

## 令和元年度 事業報告

平成31年4月～令和2年3月

## 会議の開催

## 広域観光連携専門委員会

具体的な事業計画や実施を担う委員会として3回開催した。

- ・ 第1回 広域観光連携専門委員会（平成31年4月26日開催）
- ・ 第2回 広域観光連携専門委員会（令和元年9月5日開催）
- ・ 第3回 広域観光連携専門委員会（令和元年12月25日開催）
- ・ 第4回 広域観光連携専門委員会（新型コロナウイルスにより中止）

## 幹事会

新型コロナウイルスにより中止

## 令和元年度の取組

(1) 訪日プロモーション地方連携事業

- ・ 外国人旅行者の訪日促進を図る観光庁による戦略的プロモーション事業。地域の提案を国が採択し、国と地域で連携して実施するものであり、北アルプス日本海エリアの観光資源やアウトドアアクティビティを活用して台湾からの誘客を図る。

## ① 台湾メディア・旅行会社招請事業

【目的】 「海」「溪谷」「北アルプス」の豊かな自然資源やアウトドアアクティビティ等をプロモーションすることにより、台湾人旅行者の増加を図る。

【実施概要】 9月15日（日）～9月20日（金）5泊6日 旅行会社5社5人  
9月29日（日）～10月4日（金）5泊6日

旅行会社5社5人とインフルエンサー5人

【行程】 ・ 9月15日（日）～9月20日（金）  
9月29日（日）～10月4日（金）基本同じコースで実施。

(1日目) <朝日町>

富山空港着ーなないろ KAN（昼食）ー歴史公園 バタバタ茶体験ーヒスイ海岸・ヒスイテラスーたから温泉（宿泊）

(2日目) <糸魚川市>

糸魚川市観光案内所ー小滝川ヒスイ峡ー高浪の池（昼食）ー白池ーホテル国富アネックス（宿泊）

(3日目) <小谷村・白馬村>

塩の道トレイル(千国の庄資料館他)ーモンモン梅池(昼食)ー  
白馬切久保諏訪神社・観音原石仏群・大出の吊り橋他ー白馬五竜ペン  
ションくるみ(宿泊)

(4日目) <白馬村>

白馬岩岳MTBマウントバイク体験ー白馬そば神(昼食)ー  
犀川ラフティングーやまく館(宿泊)

(5日目) <信濃大町・上越市>

塩の道ちょうじゃー大町山岳博物館ーいーずら大町特産館ー  
ホテルハイマート(昼食)ー水族博物館うみがたりー上越市BMX場  
ー高田ターミナルホテル(宿泊)

(6日目) <上越市・糸魚川市>

久比岐自転車道(車窓)ーマリンドリーム能生ー富山空港発

## ②台湾旅行博出展・セールスコール

【目的】 北アルプス日本海エリアの観光情報(海・山・渓谷)やアウト  
ドアアクティビティなどを情報発信することで、訪日旅行者の  
増加を図る。

【実施概要】 11月7日(木)～11月12日(火) 5泊6日

【旅行博出展】 ITF2019台北国際旅行博

11月8日(金)～11日(月)

出展数 60ヶ国及び地域 1,700ブース

来場者数 384,834人

ブース来場者 約5,000人

## ③プロモーション用パンフレット作成事業

北アルプス日本海エリアのアクティビティガイドブック

繁体字 5,000部 英字 5,000部 合計 10,000部

## (2) 冬季シャトルバス運行事業

---

- ・ 冬季、白馬バレーに滞在する外国人や日本人観光客の移動の足として、白馬ー糸魚川間をシャトルバスで繋ぎ、エリア内の観光流動の創出を図る。

### 【事業概要】

■運行スケジュール(期間中の毎週水～金曜日 全9回運行)

令和2年1月15日(水)～2月14日(金)

■運行時間

五竜エスカルプラザ(16:45)＝エコーランド(17:00)＝白馬東急ホテル(17:10)＝  
＝八方インフォメーションセンター(17:15)＝白馬山麓ツアーズ(17:20)＝南小谷

駅(17:40) == 糸魚川駅(18:30~21:30) == 南小谷駅(22:20) == 白馬山麓ツアー  
(22:40) == 八方インフォメーションセンター(22:45) == 白馬東急ホテル(22:50)  
== エコーランド(23:00) == 五竜エスカルプラザ(23:15)

■利用料金 片道 500 円 (往復 1,000 円)

■広報宣伝

チラシの作成・配布、ホームページ掲載、「エッセンシャルガイド」掲出

■運行実績

利用者 167 人【日本人客 130 人・外国人客 37 人】

※平成 30 年度実績 利用者 179 人【日本人客 119 人・外国人客 60 人】

※平成 29 年度実績 利用者 140 人【日本人客 75 人・外国人客 65 人】

※平成 28 年度実績 利用者 125 人【日本人客 87 人・外国人客 38 人】

※平成 27 年度実績 利用者 100 人【日本人客 44 名・外国人客 56 人】

### (3) 鉄道魅力発信事業

- ・在来線の魅力をアピールすることで、来訪意欲を創出する。

#### 自然豊かな渓谷とキラキラと光る青い海 鉄道フィギュアストラップキャンペーン

大糸線、日本海ひすいライン、あいの風とやま鉄道に乗車し、指定のスタンプを集めた方を対象にフィギュアストラップ（キハ 52、ET122 形、521 系）をプレゼント。

■期間 令和 2 年 1 月 8 日（水）～ 3 月 30 日（月）

当初、秋から冬休みにかけて実施予定だったが、台風被害により実施を遅らせ、冬から春休みにかけて実施した。後半はコロナウイルスの影響を受けた。

■要件 専用スタンプが押された台紙と 2 つのスタンプを押した駅区間を含む有効な乗車券の提示でストラップと交換

■数量 準備数 1,500 個 配布数 1,203 個

#### 【アンケートの意見（抜粋）】

- ・キャンペーンの実施時期を変えたことで、季節の違う風景を楽しむことができた。
- ・川の水がきれい、雪山の雄大な景色も素晴らしかった。
- ・このような企画がないと電車に乗る機会がないので、ぜひ続けてほしい。
- ・長野、新潟、富山の連携企画がよい。ストラップがよく作られていて感動した。

◎県別参加人数 合計 1,203 人

1 位	新潟県	528 人	6 位	大阪府	27 人	*その他	107 人
2 位	長野県	250 人	7 位	石川県	26 人		
3 位	富山県	124 人	8 位	愛知県	18 人		
4 位	東京都	56 人	9 位	埼玉県	13 人		
5 位	神奈川県	47 人	10 位	静岡県	7 人		

#### (4) サイクルツーリズム推進事業

##### ① 輪行バッグ推進事業

- ・サイクリストへの利便性の向上とサイクルエリアの魅力の向上を図るとともに、さらには大糸線・日本海ひすいライン・あいの風とやま線の利用促進を図る。

■実施期間 令和元年8月1日(木)～11月30日(土)

##### ■利用実績

単位 袋

駅名	貸出数							返却数	取扱 合計
	糸魚川	越中宮崎	直江津	南小谷	白馬	信濃大町	計		
糸魚川			2	1	2	7	12	3	15
越中宮崎			1				1	0	1
直江津	1					2	3	3	6
南小谷							0	1	1
白馬					5		5	7	12
信濃大町	2						2	9	11
合計	3		3	1	7	9	23	23	46

##### ■輪行バッグ配布箇所

糸魚川駅（ジオパル内観光案内所） 越中宮崎駅（ヒスイテラス）  
 直江津駅（直江津駅前観光案内所） 南小谷駅（みなとや商店）  
 白馬駅（北アルプス総合案内所） 信濃大町駅（大町駅内観光案内所）

■配布個数 糸魚川駅 20袋 他5駅×10袋 予備20袋 合計90袋で運用

■料金 無料

##### ■評価

- ・天候の急変時や体調不良の時等に利用されており大変好評であった。
- ・受付、中身の確認、コピー作業、FAX作業等があり、取扱所に10,000円程度の謝礼を払ってほしい。

##### ■PR状況

- ・チラシ、ポスター、のぼり旗による周知
- ・北アルや大糸線活性化協議会などの各団体のHP、フェイスブックによる周知
- ・雑誌バイシクルクラブ、サイクルモードインターナショナル2019にてPR

##### ② サイクルトレインの試行

■実施日 令和元年11月8日(金)

■利用人数 南小谷10:04発 ⇒ 糸魚川11:01着 4人  
 糸魚川15:14発 ⇒ 南小谷16:16着 9人 延べ13人利用

■利用料金 片道 950 円（乗車券 670 円、手数料 280 円）

■協力団体 小谷サイクルツーリズム協議会様

■評 価

- ・滞在時間が 4 時間しかなく、もう少し滞在したかった。
- ・天気が予測できず、当日、雨や強風だと楽しむことは厳しい。
- ・JR から特別な安全体制をとってもらい安心して利用できた。
- ・採算をとることが厳しいため何回も実施することは難しい。

## 令和元年度 収入支出決算

## 【収入の部】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	説 明
	6,289,000	6,289,000	0	
1. 負担金	4,000,000	4,000,000	0	糸魚川市
	630,000	630,000	0	上越市
	890,000	890,000	0	大町市
	275,000	275,000	0	白馬村
	94,000	94,000	0	小谷村
	400,000	400,000	0	朝日町
2. 雑収入	159,035	150,061	-8,974	総会交流会費、預金利息
3. 繰越金	2,614,965	2,614,965	0	
計	9,063,000	9,054,026	-8,974	

## 【支出の部】

科 目	予算額	決算額	比較増減	説 明
1. 事業費	8,500,000	7,311,972	△ 1,188,028	
広告宣伝	100,000	0	△ 100,000	
広域旅行商品の販売促進	600,000	0	△ 600,000	
訪日プロモーション地方連携事業	5,400,000	5,270,172	△ 129,828	訪日プロモーション地方連携事業
冬季シャトルバス運行事業	300,000	206,296	△ 93,704	
鉄道魅力発信事業	1,300,000	1,332,210	32,210	鉄道ストラップキャンペーン
サイクルツーリズム推進事業	600,000	303,294	△ 296,706	サイクルトレイン、輪行バック推進
ホームページ管理	200,000	200,000	0	ホームページ管理
2. 連携会議運営費	395,000	387,641	△ 7,359	
会議費	180,000	172,091	△ 7,909	総会、交流会等
事務委託費	200,000	200,880	880	糸魚川市観光協会委託
事務通信費	15,000	14,670	△ 330	消耗品、事務通信費等
3. 予備費	168,000	0	△ 168,000	
予備費	168,000	0	△ 168,000	
計	9,063,000	7,699,613	△ 1,363,387	

事業計画、執行状況等に応じて、科目間の流用を行えるものとする。

収入9,054,026円-支出7,699,613円=差引1,354,413円は次年度に繰り越す

# 監査報告書

令和元年度収入支出決算について、関係書類及び諸帳簿を監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを確認しました。

令和2年 5月21日

監事

新潟県糸魚川地域振興局 局長

八木 威 

令和2年 6月8日

監事

大町商工会議所 会頭

坂中正男 

## 令和2年度 事業計画（案）

令和2年4月～3年3月

### （1）北アルプス日本海エリアマイクロツーリズム推進事業 2,500,000円

- ・with コロナに対応したマイクロツーリズムと北アルプス日本海エリア内の交流を促進するため事業を実施する。

#### ■事業計画（案）

- ① 実施時期
  - ・10～11月頃の行楽シーズンに実施予定
  - ・感染対策を実施し感染拡大時には事業を中止する。
- ② ターゲット
  - ・北アルプス日本海エリアの住民を対象  
(糸魚川市、上越市、朝日町、小谷村、白馬村、大町市)
- ③ 事業内容
  - ・6市町村内の魅力的な観光地を巡るマイクロツーリズムを実施
  - ・具体的な内容については、専門委員会や観光協会等と協議する。  
(例えば)  
6市町村内にスタンプを配置し押印数に応じて抽選で賞品を進呈  
エリア住民が他市町村を訪問した場合には特別サービス進呈など

### （2）シーフードシャトルバス運行支援事業 300,000円

- ・冬季、白馬バレーに滞在する観光客の移動の足として、白馬ー糸魚川間をシャトルバスで繋ぎ、エリア内の観光流動の創出を図る。

#### ■事業計画（案）

- ・事業運営は糸魚川シーフードシャトルバス事業実行委員会。  
これまでの振り返りを行うなかで、より実績が上がるよう取組を強化する。  
R2年度からは観光協会が事務局機能を支援し実施体制を強化する。

### （3）北アルプス日本海エリアサイクルツーリズム推進事業 1,000,000円

- ・北アルプス日本海エリアにこだわらず、より広域な連携を行うため、新たに信越高原と連携し、サイクリング周遊コースの造成等を行い、世界へのアピール度を高めたい。

#### ■事業計画（案）

- ・広域サイクリングコースを造成しサイクリングマップなどを制作する。  
上越、信越高原、北アルプス、糸魚川、朝日を結ぶ周遊ルートを造成したい。
- ・輪行バッグ推進事業（コロナ終息後）  
輪行バッグのPR活動や新型コロナウイルス対策を実施する。  
消毒作業や貸出し、回収作業等の手間があるため、貸出場所に謝礼を支払う。
- ・サイクルラックなどのサイクリング用備品の整備を行う。

令和2年度 収入支出予算(案)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	R2 予算額	R元予算額	比較増減	説 明
	3,144,500	6,289,000	△ 3,144,500	
1. 負担金	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000	糸魚川市半額
	315,000	630,000	△ 315,000	上越市半額
	445,000	890,000	△ 445,000	大町市半額
	137,500	275,000	△ 137,500	白馬村半額
	47,000	94,000	△ 47,000	小谷村半額
	200,000	400,000	△ 200,000	朝日町半額
2. 雑収入	1,087	159,035	△ 157,948	預金利息等
3. 繰越金	1,354,413	2,614,965	△ 1,260,552	
計	4,500,000	9,063,000	△ 4,563,000	

【支出の部】

科 目	R2 予算額	R元予算額	比較増減	説 明
1. 事業費	4,000,000	8,500,000	△ 4,500,000	
広告宣伝	0	100,000	△ 100,000	事業休止
広域旅行商品の販売促進	0	600,000	△ 600,000	事業休止
マイクロツーリズム推進事業	2,500,000	0	2,500,000	エリア内交流促進ツアーの実施
訪日プロモーション地方連携事業	0	5,400,000	△ 5,400,000	事業休止
冬季シャトルバス運行事業	300,000	300,000	0	シーフードシャトルバス支援
鉄道魅力発信事業	0	1,300,000	△ 1,300,000	事業休止
サイクルツーリズム推進事業	1,000,000	600,000	400,000	広域サイクリングコースマップの作成 輪行バッグ推進、備品整備など
情報発信事業	200,000	200,000	0	HP、SNSによる情報発信
2. 連携会議運営費	270,000	395,000	△ 125,000	
会議費	40,000	180,000	△ 140,000	
事務委託費	200,000	200,000	0	糸魚川市観光協会委託
事務通信費	30,000	15,000	15,000	消耗品、事務通信費等
3. 予備費	230,000	168,000	62,000	
予備費	230,000	168,000	62,000	
計	4,500,000	9,063,000	△ 4,563,000	

\*事業計画、執行状況等に応じて、科目間の流用を行えるものとする。

北アルプス日本海広域観光連携会議 構成団体名簿

区 分	団 体 名	備 考
市町村	新潟県糸魚川市	
	新潟県上越市	
	長野県大町市	
	長野県白馬村	
	長野県小谷村	
	富山県朝日町	
国県	新潟県糸魚川地域振興局	
	長野県北アルプス地域振興局	
観光団体	糸魚川市観光協会	
	公益社団法人上越観光コンベンション協会	
	大町市観光協会	
	一般社団法人白馬村観光局	
	一般社団法人小谷村観光連盟	
	朝日町観光協会	
商工団体	糸魚川商工会議所	
	能生商工会	
	青海町商工会	
	上越商工会議所	
	大町商工会議所	
	白馬商工会	
	小谷村商工会	
	朝日町商工会	
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社	
	えちごトキめき鉄道株式会社	
	糸魚川バス株式会社	
	頸城自動車株式会社	
	アルピコ交通株式会社	

北アルプス日本海広域観光連携会議 役員名簿

役 職	氏 名
会 長	糸魚川市長 米田 徹
副 会 長	上越市長 村山 秀幸
	大町市長 牛越 徹
	白馬村長 下川 正剛
	小谷村長 中村 義明
	朝日町長 笹原 靖直
監 事	新潟県糸魚川地域振興局長 八木 威
	大町商工会議所会頭 坂中 正男

## 北アルプス日本海広域観光連携会議規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会議は、北アルプス日本海広域観光連携会議（以下「連携会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした周辺市町村及び関係団体との広域観光連携を推進するため、北アルプス日本海広域観光連携行動計画（以下「行動計画」という。）に登載する取組の推進、評価及び検証並びに計画の見直しを行うとともに、連携会議構成団体間の連絡調整等を円滑に行うことにより、広域観光連携を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

### 第2章 組織等

(組織)

第3条 連携会議は、別表に掲げる団体をもって組織する。

(役員)

第4条 連携会議に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名

2 役員は、総会において決定する。

(役員職務)

第5条 会長は、連携会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、連携会議の会計を監査し、その結果を総会において報告する。

### 第3章 総会

(総会)

第6条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 行動計画及び規約の制定又は変更に関すること。
- (2) 事業計画に関すること。
- (3) 収入支出予算及び決算に関すること。
- (4) 役員を選任に関すること。
- (5) その他会長が必要と認める事項に関すること。

2 総会は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(専決処分)

第7条 会長は、総会を招集する時間的猶予がないときは、前条第1項各号に掲げる事項について専決することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会に報告し、その承認を得なければならない。

#### 第4章 幹事会

(幹事会)

第8条 連携会議の目的を円滑に遂行するため、幹事会を設置する。

2 幹事会は、連携会議の構成団体からの推薦する者により組織する。

3 幹事会は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 連携会議の円滑な運営の補助
- (2) 行動計画に基づく事業の重点化に関する協議
- (3) 専門委員会の連絡調整

#### 第5章 専門委員会

(専門委員会)

第9条 連携会議は、専門的な事項を検討し、推進するため、専門委員会（以下「委員会」という。）を設置することができる。

2 委員会は、連携会議の要請により必要に応じて組織する。

3 委員会の委員は、検討する事項により幹事会で協議し、関係する団体からの推薦により決定する。

(委員長等)

第10条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の会議)

第11条 委員長は、委員会を招集し、その会議の座長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### 第6章 事務局

(事務局)

第12条 連携会議、幹事会、委員会等の会務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長及び事務局次長を置き、会長が任命する。
- 3 事務局は、構成団体のうち県及び市町村の担当課と糸魚川市観光協会が担任し、事務所は、糸魚川市に置く。

## 第7章 会 計

### (会計)

第13条 連携会議の経費は、負担金、補助金、寄付金、協賛金その他の収入をもって充てる。

- 2 連携会議の会計は、糸魚川市財務規則に準拠し、糸魚川市財務規則のうち課長専決以下は事務局長の、それ以外は会長の決裁により、事務局長が執行する。
- 3 通帳の管理及び現金の出納については、糸魚川市会計管理者が行うものとする。
- 4 予算の管理は、事務所で行い、監事の監査を受けるものとする。

### (会計年度)

第14条 連携会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第8章 解 散

### (解散)

第15条 連携会議は、第2条に掲げる目的を達成したときに解散する。

## 第9章 補 足

### (補足)

第16条 この規約に定めるもののほか、連携会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

- 1 この規約は、平成25年8月5日から施行する。
- 2 平成25年度の会計年度は、第14条の規定にかかわらず、この規約の施行の日から平成26年3月31日までとする。

### 附 則

- 1 この規約は、平成27年5月13日から施行する。

### 附 則

- 1 この規約は、平成27年7月8日から施行する。

### 附 則

- 1 この規約は、平成30年4月1日から施行する。

## 北アルプス日本海広域観光連携会議 行動計画

北アルプス日本海広域観光連携会議は、北陸新幹線糸魚川駅を中心とした周辺市町村及び関係団体との広域観光連携を推進するため、次に掲げる事業に取り組む。

- 1 広域観光連携の推進
  - 周遊型広域観光商品の開発と販売促進活動
  - 祭りやイベントの広域連携
  - 効果測定等の調査
- 2 交通事業者との連携
  - 二次交通の充実と連携
  - イベント列車などの運行
- 3 連携した情報発信
  - ポスターや観光パンフなど広域観光情報の発信
  - 誘客PR、観光物産イベント等への共同参加
- 4 連携した新幹線開業イベントの開催
  - 開業イベントの情報交換
  - 連携したイベントの開催
- 5 新幹線糸魚川駅の利便性向上
  - 新幹線糸魚川駅の近隣市町村専用の駐車場確保
  - JR大糸線、並行在来線等の利便性の向上
  - アクセス道路の整備促進
- 6 その他新幹線開業の効果を活かすことができると考えられる連携事業